



昨年、最後の仙台市議会定例会において、近年激甚化する豪雨災害を踏まえた、仙台市の冠水対策と雨水整備の在り方について、正面から訴えました。昨年10月1日には、宮城野区で記録的短時間大雨情報が発表され、宮城野区東部で床上・床下浸水や道路冠水が相次ぎました。とりわけ白鳥地区では、短時間で水が溜まり、長時間引かないという、生活に重大な影響を及ぼす深刻な被害が生じています。こうした現実を前に「これまでの整備水準で、本当に市民の命と財産を守り切れるのか」その点について、議会で、仙台市の姿勢としてどう考えているのか、明確な答弁を求めました。結果として、整備水準の見直しに関する前向きな答弁は得られませんでした。被害を受けた地域の実情や、住民の切実な声を、議会の公式な場で問題提起としてしっかりと届けることができたを受け止めています。仙台市の雨水対策は今、想定を据え置くのか、現実に向き合い見直すのか、大きな岐路に立たされています。本市議会でのやり取りの内容と、私の問題意識について、市政報告でお伝えします。

市議会定例会一般質問

- ▶ **特別自治市の実現に向けた本市の主体性**
- ▶ **豪雨激甚化への雨水対策の抜本見直し**
- ・具体的な県との協議開始時期
- ・地域にもたらす効果の提示と説明責任
- ・150万人基準案への本市の対応
- ▶ **音楽ホール等の大型事業の財政影響**
- ・財源425億円、市債発行の影響
- ・整備基準(52mm/h)の引上げ可否
- ・財政制約が整備基準判断に与える影響
- ・「想定外」の責任範囲の明確化
- ・豪雨対応の特別対策区域設定の必要性

議会録画中継は
こちらからアクセスを!



他都市が見直す中、仙台市は据え置き--雨水整備水準をめぐる課題

- ☑ **【質問】 国の方針転換と他都市の方針転換を踏まえ、雨水整備基準の再検討を求める**
近年激甚化する集中豪雨を踏まえ、仙台市の冠水対策と雨水整備水準の考え方について質問。平成28年度から運用されてきた下水道マスタープランは、来年度から新たな計画期間に入ります。この10年間で、集中豪雨の発生頻度や雨の降り方は大きく変化しています。国土交通省は平成31年、約60年ぶりに治水の考え方を転換し、気候変動による降雨量増加を見据え、計画降雨を1.1倍で設定する考え方を示しました。実際に大阪市では、「下水道浸水対策計画2025」において、整備水準を60mm/hから66mm/hへ引き上げています。こうした動きを踏まえ、仙台市も国のガイドラインに沿い、現在の52mm/hという整備水準を見直すべきではないかと、考えを質しました。
- ☑ **【答弁】 国の統計に基づけば現行水準内、整備水準は変更しないとの判断**
仙台市はこの点について、次のように答弁。国のガイドラインでは、1951年から2010年までの統計データを基に、将来的に気温が2℃上昇することを想定し、計画降雨を1.1倍として設定する考え方が示されているとしています。この統計期間に基づき算出した場合、仙台市の1時間あたりの降雨量は44.5mmとなり、これに1.1倍を乗じると49mm。この数値は、現在、仙台市が整備水準としている1時間52mmを下回ることから、雨水排水施設の整備水準については、現行の水準を据え置くとの判断が示されました。

西原雨水ポンプ場の増設後も心配が残る — 白鳥地区の深刻な浸水被害に現行整備で対応できるのか —

- ☑ **【質問】 白鳥地区は他地域と同列でよいのか——整備水準の責任**
10月1日の豪雨において、白鳥地区の被害は他の地域とは質が異なる、極めて深刻なものであったことを強調しました。白鳥地区では、短時間で一気に水が溜まり、しかも水が抜けるのが最後となり、長時間、生活機能が麻痺する状況が生じた。この「急激に水が溜まり、抜けにくい」という特性は、地形的な弱点によるものであり、他の地域と同列に扱える状況ではありません。その一方で、現在、仙台市が進めている西原雨水ポンプ場のポンプ増設について、地域からは「ポンプが増えても、白鳥地区の状況は本当に改善するのか」という率直な不安の声が上がっています。そして、周辺の排水路や窪地状の地形構造を踏まえると、ポンプ場の能力強化だけでは、改善に結びつかない心配もあり、この点は仙台市としても真摯に検証すべき課題であると指摘。また、頻発する仙台市の整備基準52mm/hを超える豪雨によって市民に被害が生じている現実を前に、今後も「52mm/hを超える雨は想定外」と言い続けるのか、という点を問いかけた。整備水準とは、仙台市がどこまで責任をもって市民の命と財産を守るのかを示す基準であり、その水準を据え置くことが、結果として責任の回避と受け取られかねないのではないか。こうした市民の疑問に、市としてどう答えるのか、明確な見解を求めました。

10月1日
白鳥地区の冠水状況



- ☑ **【答弁】 10年確率降雨(52mm/h)を維持、整備率は37%にとどまる現状**
仙台市は、整備水準の認識と据え置きに関する考え方について、次のように答弁しました。本市では、昭和61年の8・5豪雨での被害を契機として、雨水排水施設の整備水準を10年確率降雨へと引き上げ、本格的な浸水対策を進めてきたとしています。これまでに、約2,000億円以上の費用を投じて施設整備を行ってきたものの、現時点での雨水排水施設の整備率は約37%にとどまっているとの説明がありました。このような状況の中で、整備水準の計画降雨を引き上げた場合には、新たなポンプ場や雨水幹線の整備が必要となり、多額の費用が生じるほか、整備効果が発現するまでに長い期間を要することから、整備水準の見直しには課題があるとの認識が示されました。そのため仙台市としては、現在の整備水準を据え置いたうえで、雨水排水施設の整備が必要な地域において、浸水対策を着実に進めることで、市民の安全・安心な暮らしの確保に努めていく、という考えが示されました。

他の政令指定都市でも進む雨水対策の見直し、 — 大阪市は「基準引き上げ」、名古屋市は「地域特化」 —

～集中豪雨時代に備える大阪市、雨水対策の想定を引き上げ～

国の気候変動対応方針を踏まえ、大阪市は「下水道浸水対策計画2025」において、雨水整備水準を60mm/hから66mm/hへ引き上げました。これは、将来の降雨量増加を見据え、想定そのものを見直す決断を行ったものです。



～「同じ基準では守れない」名古屋市の特別対策地域指定～

市内でも特に被害リスクが高い地域を「特別対策地域」として位置付け、一律の基準ではなく、地域特性に応じた重点的な雨水対策を実施しています。地形や排水条件を踏まえ、「同じ基準では守れない地域がある」という認識に立った対応です。

